

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	障害福祉サービスの事業再開支援事業			担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	障害福祉サービス事業再開支援事業の実施について(平成26年9月16日障発0916第2号)			
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地の事業所が復興期において安定した運営ができるよう、被災障害福祉圏域ごとに障害福祉サービス復興支援拠点を設置し、福祉人材等のマンパワー確保、障害児施設の移行支援や就労支援事業所の活動支援等を行うことにより、被災地における障害児・者に対する福祉サービスが円滑に提供できる体制を整備する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>① 障害福祉サービスの基盤整備支援 甚大な被害を受けた被災地の事業所が、復興期において安定した運営ができるようにするため、被災障害福祉圏域ごとに障害福祉サービス復興支援拠点を設置し、福祉人材等のマンパワー確保のための支援や就労支援事業所の活動支援等を行うことにより、被災地における障害児・者に対する福祉サービスが円滑に提供できる体制を整備するために必要な費用について補助を行う。(補助率定額10/10)</p> <p>② 居宅介護事業所等の事業再開に向けた支援 居宅介護事業所は、障害者の地域移行及び地域定着支援を進める上で重要なサービスであり、これらの事業所の災害復旧を図るため、その復旧に要する経費の一部について補助を行う。(補助率:2/3)</p>							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	1,144	640	348	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	0	1,144	640	348	0	
	執行額			532	491			
	執行率(%)			47%	77%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	
	-	-	目標値	-	-	-	-	
	-	-	達成度	%	-	-	-	
定量的な成果目標の設定が困難な場	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	被災地の事業所が復興期において安定した運営ができるように環境整備を行う。(障害福祉サービス事業所への必要な支援は、利用者のニーズなど地域の実情により異なるため、定量的な目標の設定は困難である)	活動実績	-	-	-	-	-	-
		当初見込み	-	-	-	-	-	-
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	被災地における障害福祉サービス基盤整備事業	348		精査中				
	計	348	0					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災地における障害児・障害者に対する福祉サービスが円滑に提供されることは喫緊の課題であり国が支援をする必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災地における障害児・障害者に対する福祉サービスが円滑に提供されることは喫緊の課題であり国が支援をする必要がある。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災地における障害児・障害者に対する福祉サービスが円滑に提供されることは喫緊の課題であり国が支援をする必要がある。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災地の障害者・児に対する円滑な福祉サービスの提供体制の整備を目的とした事業に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	交付申請額が見込みを下回ったため、不用を生じている			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	補助金の申請手続きにおいて、内容の精査を行っている。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○ No.078 事業は、被災地の仮設住宅において利用者に対する介護に関する総合的な機能を有する拠点(介護等のサポート拠点)を整備し、高齢者等の日常生活を支えることを目的としているが、本事業では、被災により甚大な被害を受けた事業所が復興にあたり安定した運営が可能となるよう、事業所へのアドバイザー派遣や相談対応など、事業所が円滑に福祉サービスを提供できる体制を整備することを目的としている。			
	所管府省・部局名	事業番号		事業名		
	厚生労働省老健局	78		介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金		
点検・改善結果	点検結果	事業目的及び使途は限定されており、引き続き国が取り組むべき事業である。				
	改善の方向性	被災地における障害福祉サービスの円滑な提供のためニーズの高い事業であり、平成27年度においても継続する。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	33	
平成25年度	新25-030	平成26年度	101			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
640百万円

〔 厚生労働省へ移替え 〕



厚生労働省
538百万円

〔 3県に対する交付決定 〕



【補助】
A. 岩手県・宮城県・福島県
491百万円

〔 障害福祉サービス事業再開支援事業の実施 〕



【委託】(一部)
県社会福祉協議会
県社会福祉事業団
社会福祉法人、NPO 等

〔 ・復興拠点の設置
・コーディネーターの配置
・就労事業所復興支援事業
・障害福祉サービス利用支援事業 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位：百万円)

(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.福島県			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	障害福祉サービス事業再開	サービス基盤事業	271			
	計		271	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	被災地における障害福祉サービス基盤整備事業	271	—	—
2	岩手県	被災地における障害福祉サービス基盤整備事業	126	—	—
3	宮城県	被災地における障害福祉サービス基盤整備事業	34	—	—